

## ISO/TC 188/SC 1 (個人用安全ぎ装品分科委員会) 担当分

議長: Mr Dipl.-Wirtsch.-Inf. (FH) Benjamin Bernhardt (ドイツ)、幹事国: フランス (AFNOR)

担当	規格番号	標題	標題(邦訳)	概要	制定等年月日	JIS化の状況/参照
SC 1	ISO 10862:2009	Small craft - Quick release system for trapeze harness	舟艇用トラペーズハーネスの急速解除システム	舟艇用トラペーズシステムの迅速離脱装置の必要要件とテスト方法を取り纏めたもの。この装置はトラペーズシステムから解除失敗により溺死するリスクを最小にし、障害物から着衣を迅速に離脱させることを目的とする。  2021年2月の会議で2020年定期見直しの結果を考慮し、確認となった(決議1/2021-02-22/26)。	2009.06.15	-
SC 1	ISO 12401:2009	Small craft - Deck safety harness and safety line -- Safety requirements and test methods	舟艇用デッキセーフティーハーネス及びセーフティライン要求事項及び試験方法	甲板安全ハーネス及び安全索のための性能、大きさによる分類、表示並びに試験方法に対する要件を取り纏めたもの。この規格は、浮いているレクリエーション船の暴露したコックピット又は作業甲板にいるときに、全ての人に着用されることを意図したハーネス及び索に適用できる。この規格は、ディンギー・トラペーズ・ハーネス、ウインドサーフィン・ハーネス、高速モーターボートのシートハーネス及び高所からの転落防止を意図しているハーネスには適用できない。  2017年11月に発生したヨットの事故を機に、2019年12月の会議で英国から改訂提案が出され、2020年6月のウェブ会議でPWI(予備業務項目)として登録する決議を採択した。	2009.08.01	-
SC 1	ISO/DIS 12401	Small craft — Deck safety harness and safety line — Safety requirements and test methods	舟艇用デッキセーフティーハーネス及びセーフティライン要求事項及び試験方法	フック等の備品の定義の明確化を目的とした改訂作業が、ISO/TC 188/SC 1において行われていた。この改訂作業は、CD(委員会原案)の段階まで進んでいたが、開発期限の超過によりプロジェクトが削除されたため、作業をDIS段階から再開することへの是非を問うCIBが行われた結果、承認された。  2026年1月27日を回答期限として、DIS投票の結果、特段の反対や意見無く承認された。	DIS投票承認 2026.01.27	-
SC 1	ISO 12402-2~10	Personal flotation devices - Part 2: Lifejackets, performance level 275 -- Safety requirements -Part 3: Lifejackets, performance level 150 -- Safety requirements - Part 4: Lifejackets, performance level 100 -- Safety requirements - Part 5: Buoyancy aids (level 50) -- Safety requirements -Part 6: Special application lifejackets and buoyancy aids -- Safety requirements and additional test methods - Part 7: Materials and components -- Safety requirements and test methods - Part 8: Accessories -- Safety requirements and test methods - Part 9: Evaluation - Part 10: Selection and application of personal flotation devices and	個人用浮遊具-第2部~10部 (個別タイトルは以下参照)	ISO 12402は、救命胴衣の安全要件、材料及び構成部品の構造及び性能、評価プロセス等について取り纏めた、9件に分かれているシリーズ規格である。このうち第2部~第9部の整理統合がISO/TC 188/SC 1事務局より提案されており、同SCメンバー間で承認された。具体的には、第2部~6部及び第8部を一つの規格に統合し、以下の構成とすることである。  【整理統合後の構成案】 ① 個人用浮遊具の要件(全ての性能レベルと特殊用途) ②材料及び部品 ③試験方法  現在、初期原案を作成中。	初期原案作成中	-

SC 1	ISO 12402-2:2020	Personal flotation devices - Part 2: Lifejackets, performance level 275 -- Safety requirements	個人用浮遊具－第2部:浮力275Nの救命胴衣－安全要求事項	浮力275Nの救命胴衣の安全要件を取り纏めたもの。過酷な状況でのオフショアでの利用等における成人、子ども及び幼児用の救命胴衣に適用する。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、「確認(現状維持)」の回答が大半であったが、先立って決定したISO 12402シリーズの整理統合計画に基づき、改訂すべきとの回答があった。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—
SC 1	ISO 12402-3:2020	Personal flotation devices - Part 3: Lifejackets, performance level 150 -- Safety requirements	個人用浮遊具－第3部:浮力150Nの救命胴衣－安全要求事項	浮力150Nの救命胴衣の安全要件を取り纏めたもの。一般、オフショアあるいは荒れた海での利用等における、成人、子ども及び幼児用の救命胴衣に適用。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、「確認(現状維持)」の回答が大半であったが、先立って決定したISO 12402シリーズの整理統合計画に基づき、改訂すべきとの回答があった。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—
SC 1	ISO 12402-4:2020	Personal flotation devices - Part 4: Lifejackets, performance level 100 -- Safety requirements	個人用浮遊具－第4部:浮力100Nの救命胴衣－安全要求事項	浮力100Nの救命胴衣の安全要件を取り纏めたもの。平水や穏やかな海域で用いる成人、子ども及び幼児用の救命胴衣に適用。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、「確認(現状維持)」の回答が大半であったが、先立って決定したISO 12402シリーズの整理統合計画に基づき、改訂すべきとの回答があった。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—
SC 1	ISO 12402-5:2020	Personal flotation devices - Part 5: Buoyancy aids (level 50) -- Safety requirements	個人用浮遊具－第4部:浮力100Nの救命胴衣－安全要求事項	浮力50Nのライフベストの安全要件を取り纏めたもの。平水や穏やかな海域で用いる平水で利用される体重25kg以上の成人及び子ども用のライフベストに適用。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、「確認(現状維持)」の回答が大半であったが、先立って決定したISO 12402シリーズの整理統合計画に基づき、改訂すべきとの回答があった。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—
SC 1	ISO 12402-6:2020	Personal flotation devices - Part 6: Special application lifejackets and buoyancy aids -- Safety requirements and additional test methods	個人用浮遊具－第6部:特別適用の救命胴衣及び浮き具－安全要求事項及び追加試験方法	大人、子どもおよび幼児用の救命胴衣及びライフベストの特殊目的のための安全要件及び追加の試験要件を取り纏めたもの。この規格はISO 12402-2, 3, 4及び5(2020年版)と併せて用いることが想定されている。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、「確認(現状維持)」の回答が大半であったが、先立って決定したISO 12402シリーズの整理統合計画に基づき、改訂すべきとの回答があった。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—
SC 1	ISO 12402-7:2020	Personal flotation devices - Part 7: Materials and components -- Safety requirements and test methods	個人用浮遊具－第7部:材料及び構成部品－安全要求事項及び試験方法	個人用浮遊具に使用する材料及び構成部品の構造及び性能に関する最低限の要件および試験要件を取り纏めたもの。 IMOの救命設備試験勧告MSC.81(70)の第2.4項及び2.6.8項で脚注参照されている。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、4か国から改訂の要望が回答された。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—

SC 1	ISO 12402-8:2020	Personal flotation devices - Part 8: Accessories -- Safety requirements and test methods	個人用浮遊具－第8部:附属品－安全要求事項及び試験方法	個人用浮遊具に使用されている付属品の安全要件および試験法を取り纏めたもの。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、「確認(現状維持)」の回答が大半であったが、先立って決定したISO 12402シリーズの整理統合計画に基づき、改訂すべきとの回答があった。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—
SC 1	ISO 12402-9:2020	Personal flotation devices - Part 9: Evaluation	個人用浮遊具－第9部:評価	ISO 12402-2～6(2020年版)の要件を満たす個人用浮遊具の評価プロセスを取り纏めたもの。この規格はISO 12402-2～6と併せて用いることが想定されている。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、2か国から改訂の要望が回答された。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—
SC 1	ISO 12402-10:2020	Personal flotation devices - Part 10: Selection and application of personal flotation devices and other relevant devices	個人用浮遊具－第10部:個人用浮遊具及びその他の関連装置の選択及び適用	ISO 12402で定める個人用浮遊具及びISO 15027で定めるイマーシヨンスーツの選択および適用のための要件および指針を取り纏めたもの。 製造者、サプライヤー、利用者および規制側がそれぞれの環境において使用する個人用浮遊具やスーツを適切に選択および適用できることを意図した規格。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。  既存ISO規格の経年による陳腐化を防ぐための制度で有り、規格制定後5年毎に行われている、定期見直し投票が12月2日期限で実施された。この投票では、2か国から改訂の要望が回答された。	2020.07.31  定期見直し終了 2025.12.02	—
SC 1	ISO 15027-1:2012	Immersion suits - Part 1: Constant wear suits, requirements including safety	イマーシヨンスーツ－第1部:常時着用スーツの安全要求事項	低温による衝撃や低体温症などの影響から身体を防護するため、作業およびレジャー用の常時着用型(ドライ及びウェット)のイマーシヨンスーツの性能及び安全要件を取り纏めたもの。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。	2018.03.05	—
SC 1	ISO 15027-1	Immersion suits - Part 1: Constant wear suits, requirements including safety	イマーシヨンスーツ－第1部:常時着用スーツの安全要求事項	2018年3月の定期見直し投票の結果、改訂することが決まった。2021年2月の会議で、サーマルマネキンによる試験を規格化するための水槽試験(ラウンドロビン試験)がCOVID-19の影響で遅れていることから、プロジェクトの凍結期間を6ヶ月延長することとなった。  2012年版からの主な改訂点は以下のとおり。 — 諸条件を改訂。 — 4.3項に、その他のオプションアクセサリの要件を追加。 — 表3に、SOLAS非断熱イマーシヨンスーツに相当する新しい熱性能レベルを追加。 — 表3に、スーツ性能レベルに対する最小浸水 CLO 値を追加。 — 4.12項の性能要件が並べ替えられ、試験の順序を改善。 — 4.12.5項に、手の保護のための着用時間の不足要件を追加。 — 箇条5の表示の警告を改訂。 — 箇条7の消費者情報を改訂。 — 附属書Aを改訂。  ISO/TC 188/SC 1における審議の結果、2月23日を回答期限として実施されたFDIS投票は、特段の反対・意見無く承認された。	FDIS投票承認 2026.02.23	—
SC 1	ISO 15027-2:2012	Immersion suits - Part 2: Abandonment suits, requirements including safety	イマーシヨンスーツ－第2部:退船時着用スーツの安全要求事項	頭や手足など、低温による衝撃や低体温症などの影響から身体を防護するため、作業およびレジャーの緊急時に用いる退船時着用型(ドライ及びウェット)のイマーシヨンスーツの性能及び安全要件を取り纏めたもの。 ウィーン協定 (Vienna Agreement) 対象。	2018.03.05	—

SC 1	ISO/FDIS 15027-2	Immersion suits - Part 2: Abandonment suits, requirements including safety	イマーションスーツ-第2部: 退船時着用スーツの安全要求事項	<p>2018年3月の定期見直し投票の結果、改訂することが決まった。2021年2月の会議で、サーマルマネキンによる試験を規格化するための水槽試験(ラウンドロビン試験)がCOVID-19の影響で遅れていることから、プロジェクトの凍結期間を6ヶ月延長することとなった。</p> <p>2012年版からの主な改訂点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 諸条件が改訂。</li> <li>— SOLAS非断熱イマーションスーツ(4.10項、表3を参照)に相当する新しい熱性能レベルEを追加。</li> <li>— スーツ性能レベル(4.10項、表3を参照)に対する最小浸水CLO値を追加。</li> <li>— 箇条5の表示の警告を改訂。</li> <li>— 箇条7の消費者情報を改訂。</li> <li>— 附属書Aを改訂。</li> </ul> <p>ISO/TC 188/SC 1における審議の結果、4月6日を回答期限として実施されたFDIS投票を実施中。</p>	FDIS投票実施中 2026.02.09～ 2026.04.06	—
SC 1	ISO 15027-3:2012	Immersion suits - Part 3: Test methods	イマーションスーツ-第3部: 試験方法	<p>helicopter transit suitsを含む常時着用スーツおよび退船時着用スーツの試験方法を取り纏めたもの。</p> <p>ウィーン協定(Vienna Agreement)対象。</p>	2018.03.05	—
SC 1	ISO/FDIS 15027-3.2	Immersion suits - Part 3: Test methods	イマーションスーツ-第3部: 試験方法	<p>2018年3月の定期見直し投票の結果、改訂することが決まった。</p> <p>2012年版からの主な改訂点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 4.3項に密封された保管バッグに保管されたスーツの温度及びサイクル試験手順を追加。</li> <li>— 4.5項に縫い目の引張強度の試験を追加。</li> <li>— 4.7項に浮力試験を追加。</li> <li>— 4.8項にスーツの強度試験を追加。</li> <li>— 4.9項に、リフティングループ試験を追加。</li> <li>— 4.12.2項の人間の被験者の数とサイズを修正。</li> <li>— 4.14.1項のサーマル マネキンの使用y条件を修正。</li> <li>— 附属書Bに「マネキン試験のテストプロトコルとチェックリスト」を追加。</li> <li>— 附属書Cに「サーマル マネキン-循環水の方法」を追加。</li> <li>— 附属書Dに「熱マネキンシステムの相関関係」を追加。</li> <li>— 附属書Eに「スーツ素材の断熱識別 - 試験方法」を追加。</li> <li>— 附属書Fに「冷水中の人体熱試験の医学的適性評価」を追加。</li> </ul> <p>ISO/TC 188/SC 1における審議の結果、2月23日を回答期限として実施されたFDIS投票は、特段の反対・意見無く承認された。</p>	FDIS投票承認 2026.02.23	—